

令和6年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援
～今日の「できた」を未来へつなげる～ 実施要項

- 1 目的 発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた課題と対応について研修を行い、幼児・児童理解を深めるとともに指導力の向上を図る。
＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（6 生徒理解、9 特別支援、12 地域連携）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期日 令和6年8月6日（火） 9：30～16：15

- 4 参加者 幼稚園、小学校、義務教育学校（前期課程）の教員及び保育所・認定こども園の保育士・保育教諭

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:45 11:00 12:10 13:10 15:30 16:00 16:15

受付	開講式	講義	休憩	実践発表	昼食・休憩	協議 (適宜休憩)	まとめ	閉講式
----	-----	----	----	------	-------	--------------	-----	-----

6 研修内容

- (1) 講義「発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた課題と支援」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 実践発表「発達障がいのある幼児への支援と対応、引継ぎの実際」 福島県内の幼稚園教諭等
「発達障がいのある児童への支援と対応、引継ぎの実際」 福島県内の小学校教諭等
- (3) 協議「子どもの可能性や個性を伸ばす教育機会の提供のためのケース検討」
福島県特別支援教育センター 指導主事

7 事前提出

協議資料「幼児・児童への支援と対応について」（別紙様式）を作成し、7月19日（金）午後5時までに提出する。提出方法については、「専門研修講座 資料の提出先について」を参照すること。

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 配付資料は講座前日の正午に Google Classroom にアップロードされるので、別紙「Google Classroom 利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。
- (3) 昼食は各自持参すること。
- (4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式3）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。